

消防本部から

県消防防災航空隊と合同訓練

3月3日に南レク城辺公園で愛媛県消防防災航空隊と愛南町消防本部が合同訓練を実施しました。これは愛媛県消防防災ヘリコプター応援協定に基づい



防災ヘリを使った隊員投入訓練



要救助者を収容した後、隊員を回収する防災ヘリ

て、双方が救助活動に必要な知識や技術を習得する目的で行ったもので、この日は、防災ヘリから隊員を投入回収する訓練や想定救急救助訓練を実施しました。

山岳地における救助を想定した救急救助訓練では、自力歩行が困難になった要救助者を消防本部第3小隊が滑落現場から防災ヘリのピックアップポイントまで搬送し、その後、県消防防災航空隊と協力して、約25m上空の防災ヘリへ吊り揚げ救助をしました。

愛媛県消防防災航空隊の上巻^{うえま}友也^{ともや}隊員（愛南町消防本部から派遣）は「航空隊と消防隊が協力し合って要救助者をスムーズに収容できたと思う。災害が

きても要救助者の救出のために全力を注いでいきたい」と話しました。

水道課から

災害時上下水道の復旧に協力

2月17日、愛南町と株式会社フソウ四国支店は、災害時等における上下水道復旧活動に関する協定を結びました。

これにより地震や風水害が発



生じた場合に、配管などの資機材や人員の調達について同社の協力を得ることができ、早期の復旧に向けて迅速かつ的確に復旧作業を実施できることとなります。

調印式で清水雅文^{まさふみ}町長は「巨大地震時のライフライン復旧は大きな課題。協定は町の防災力向上に寄与する」とあいさつ。

株式会社フソウ四国支店八木秀樹支店長は「全国にある資材ヤードを活用し、災害時には資機材、人的支援など可能な限りの協力を行い、水道水の速やかな給水回復と下水施設の復旧に努めたい」と述べました。

生涯学習課から

銃砲刀剣類の所持には登録が必要です

平成29年度の銃砲刀剣類の登録審査について、次のとおりお知らせします。なお、審査会にお越しの際は、必ず事前にご連絡ください。

実施日 偶数月の第3木曜日

会場 愛媛県庁第一別館

11階会議室(予定)

費用 【登録申請】

1件につき6,300円
【登録証再交付申請】
1件につき3,500円

※日程や実施時間等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

生涯学習課 TEL 73-11112

愛媛県教育委員会文化財保護課

TEL 089-912-2978

御荘B&G海洋センターに「特A」評価



表彰状を手に持つ清水雅文町長

年間を通して活発な事業を展開した優良海洋センターとして、御荘B&G海洋センターが表彰されました。

B&G財団では、全国に所在する海洋センターを評価基準に基いて評価・表彰しており、御荘B&G海洋センターは最も優良とされる「特A」評価を12年連続で受賞しました。また、同センターは愛媛県内に8か所ある海洋センターの中でも最高評価を得ました。

建設課から

住宅の新築・リフォーム等補助金をご利用ください

愛南町では、住宅の新築・リフォーム等を行う町民の方に補助金を交付します。

補助対象住宅

持ち家（親または子の住宅を含む。）の新築及び増築工事やリフォーム工事等を行う住宅（補助を受けようとする工事が、町のほかの補助制度と重複していないこと。）

補助対象工事

住宅に係る工事費が50万円以

上で、町内に事業所（支店）を有する建築業者等が施工する工事

補助金額

補助対象工事費の10分の1に相当する額（限度額20万円）

※補助申請額が平成29年度予算額に達した場合、受付終了となる場合があります。なお、補助金の交付は、住宅1戸または申請者1人につき1回限りです。

問合せ

建設課 TEL 7217313

世代越えグラウンドゴルフで交流

3月4日（土）、御荘夢創造館でグラウンドゴルフ大会を開催しました。



これは、子どもたちと地域の方との交流を目的に行ったもので、町内の小学生18名が参加しました。

子どもたちは、最初は緊張した様子でしたが、コースを回るうちに笑い声や歓声があがり、ナイスショットが出るとハイタッチをする姿も見られました。

参加した児童からは「初めて大人の人と一緒にプレーして、交流できたので良かった」、
「次の大会も参加したい」との感想が聞かれました。

問合せ

御荘夢創造館

TEL 7211116

建設課から

老朽危険空家除却事業補助金についてお知らせします

愛南町では、町内の管理不全な状態となった不良住宅または空き建築物の除却に係る経費の一部を補助します。

補助対象工事

・空家の不良度が一定基準（100）以上と判断された住宅
・避難路に支障を来すおそれがある住宅

補助金額

補助対象経費の10分の8以内（限度額80万円）

問合せ

建設課 TEL 7217313

愛南町職員の給与・定員管理などについて公表します

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2及び愛南町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、愛南町の給与・定員管理等を公表します。なお、紙面の都合上、詳細についてはホームページに掲載させていただきます。詳しくは、総務課職員係(TEL72-1211)までお問い合わせください。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
職務	主事	主査	係長・主任	課長補佐	課長	総括課長
職員数	30人	54人	71人	56人	30人	2人
構成比	12.4%	22.2%	29.2%	23.0%	12.4%	0.8%

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

愛南町職員の勤務成績の評定に関する規則に基づき、毎年1回定期的に勤務成績の評定を行い、人事管理の基礎資料とし、公務能率の発揮及び推進を図っています。

また、人事異動に当たっての希望、勤務状況についての自己評価、現在の仕事についての成果などを申告する自己申告書を職員に提出させ、人事異動において活用しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成27年度)

区分	期末手当	勤勉手当	1人当たりの平均支給額
賞与	2.60月分	1.60月分	1,383千円

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	その他の加算措置	1人当たり平均支給額
勤奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)	18,032千円
自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分		14,747千円

※職務の級等の区分に応じた6段階の調整月額を決め、職員の在職期間のうち、その月額が高いほうから60月分の合計額を調整額として加算しています。

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給した平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

平成27年度決算	支給実績	4,656千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	67,478円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	18.8%
平成28年度	手当の種類(手当数)	9

(4) 時間外勤務手当

平成27年度決算	支給実績	69,172千円
	職員1人当たり平均支給年額	188千円
平成26年度決算	支給実績	89,087千円
	職員1人当たり平均支給年額	236千円

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
16,171,128千円	2,984,360千円	18.5%

人口 22,843人(平成27年度末現在)

※人件費には、特別職の給与、共済組合負担金、公務災害補償費等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
1,373,805千円	180,007千円	506,123千円	2,059,935千円

一人当たりの給与費 5,464千円(職員数377人)

※職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 特記事項(給与減額の状況)

管理職手当の見直しを行い、平成21年4月1日から定額制に改正し、以下のとおり減額支給しています。

平成22年1月から

総務課長(25,000円減額)、消防長等(18,000円減額)、課長等(15,000円減額)、所長心得(10,000円減額)

2 一般行政職と料表の状況(平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給与月額	140,590円	190,865円	227,192円	260,809円	287,201円	318,109円
最高号級の給与月額	246,961円	304,060円	350,020円	381,129円	393,171円	410,431円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況

(平成28年4月1日現在)

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.6歳	301,100円	340,500円
技能労務職	53.6歳	253,000円	260,505円

(2) 職員の初任給(平成28年4月1日現在)

区分	愛南町	愛媛県	
一般行政職	大学卒	177,318円	180,730円
	高校卒	145,106円	147,313円
技能労務職	高校卒	139,386円	140,099円
	中学卒	127,745円	124,432円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	248,241円	273,598円	305,316円
	高校卒	213,645円	246,909円	294,280円
技能労務職	高校卒	—	207,323円	228,075円
	中学卒	189,862円	—	232,510円

9 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇（平成27年1月1日～同年12月31日）

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	全対象職員数 (C)	平均取得日数 (B/C)	消化率 (B/A)
8,937日	1,761日	228人	7.7日	19.7%

(2) 育児休業等の取得状況（平成27年度）

区 分	男性	女性	合計
育児休業取得者数	—	7人	7人
うち新規取得者数	—	6人	6人
部分休業取得者数	—	—	0人
うち新規取得者数	—	—	0人
深夜勤務及び時間外勤務の制限請求者数	—	—	0人
うち新規取得者数	—	—	0人

10 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

職員の勤務能率の発揮及び増進のため、以下の研修を実施しています。

区 分	研 修 名 等	
職場内研修	接遇接客研修、法政執務研修ほか	
職場外研修	基本研修 階層別研修	新採職員研修、中堅職員研修、係長級研修、課長級研修
	ステージアップ研修	行政法講座、政策立案講座、マネジメント能力講座ほか
派遣研修	専門研修機関	市町村アカデミー
	官公庁	愛媛県

11 職員の福祉

(1) 職員の健康保持、疾病予防対策の状況（平成28年度）

年に1度、職員定期健康診断及び健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。

また、定期的に産業医が職場を巡視し、健康障害の防止及び快適な職場環境の形成を図りました。

(2) 職場の安全衛生の状況（平成28年度）

労働安全衛生法に基づき、衛生委員会の設置、産業医、衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3) 福利厚生制度に係る負担状況（平成27年度普通会計決算）

区分	負担金額	
共済組合負担金	愛媛県市町村職員共済組合	449,578千円
	愛媛県効率学校共済組合	16,377千円
愛媛県市町村互助会	2,745千円	

(4) 公務災害の状況（平成27年度）

平成27年度に公務災害の受理及び認定件数は0件でした。

(5) 通勤災害の状況（平成27年度）

平成27年度に通勤災害の受理及び認定件数は0件でした。

(6) 勤務条件に関する措置要求の状況（平成27年度）

平成27年度に勤務条件に関する措置要求はありませんでした。

(7) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成27年度）

平成27年度に不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

6 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	給料月額	期末手当
町 長	770,000円	年間3.15月分
副町長	625,000円	
教育長	570,000円	

区 分	報酬月額	期末手当
議 長	286,000円	年間3.15月分
副議長	227,000円	
議 員	181,000円	

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数			主な増減理由
		平成27年	平成28年	対前年増減数	
一般行政部門	議 会	3人	3人	0人	
	総 務	57人	51人	△6人	業務見直しによる減員
	税 務	13人	13人	0人	
	民 生	96人	94人	△2人	業務見直しによる減員
	衛 生	40人	32人	△8人	し尿処理施設閉鎖による減員
	農林水産	27人	26人	△1人	業務見直しによる減員
	商 工	12人	12人	0人	
	土 木	13人	17人	4人	業務見直しによる増員
	小 計	261人	248人	△13人	
特別行政部門	教 育	69人	72人	3人	退職者不補充による減員、業務見直しによる増員
	消 防	47人	48人	1人	業務見直しによる増員
	小 計	116人	120人	4人	
公営企業等会計部門	病 院	40人	38人	△2人	育児休業者補充、業務見直しによる減員
	水 道	13人	13人	0人	
	交 通	0人	0人	0人	
	下水道	1人	1人	0人	
	その他	24人	25人	1人	業務見直しによる増員
小 計	78人	77人	△1人		
合 計	455人	445人	△10人		

8 職員の分限及び懲戒処分の状況

区分	種類	内容	該当
分限処分	降任 免職 休職 降給	・勤務成績が良くない場合 ・心身の故障の場合 ・職に必要な適格性を欠く場合 ・職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 ・刑事事件に関し、起訴された場合 ・失職した場合	0件
懲戒処分	戒告 減給 停職 免職	・法令に違反した場合 ・職務上の義務に違反したまたは職務を怠った場合 ・全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	戒告 1件

町民課・保健福祉課から

国民健康保険にご加入の方へ
特定健診の受診方法が一部変更になりました

◆対象となる方

- ① 国民健康保険に加入の40歳以上の方
- ② 国民健康保険に加入の30歳～39歳の方
(職場健診が受診できる方を除く)

◆受診方法 集団健診と医療機関で行う個別健診があります

	集団健診		個別健診	
対象	右記①②に該当する方		右記①の方	
場所	集会所・公民館など		町内の医療機関	
時期	5月～11月		5月～翌年の3月	
受診方法	左図でご確認ください		役場に申し込みが必要です。申し込みの受付は5月からです。	

◆H29年度の特定健診を受けるには

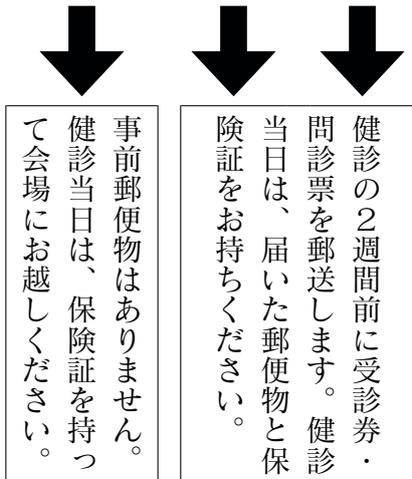
受診状況や申し込み状況

平成27年、もしくは平成28年に特定健診を受診された方

特定健診と同じ日に実施するがん検診を申し込んでいる方

右記以外の方(国保に新規加入の方・2年以内に特定健診を受けていない方など)

事前郵便物と当日持参物



問合せ 保健福祉課 TEL 7211212

内海診療所から

国保一本松病院附属内海診療所の所長に
兵頭和樹医師が着任しました

兵頭和樹 国保一本松病院附属内海診療所長



4月から国保一本松病院附属内海診療所に赴任しました兵頭和樹と申します。
自治医科大学を卒業ののち愛媛県立中央病院で2年間の初期研修を修了し、西予市立西予市民病院で内科医として2年間勤務した後、当診療所に参りました。

生まれは北宇和郡鬼北町(旧日吉村)で、冬には雪が50～60cm積もる山の中で育ちました。宇和も寒いところでしたのでこちらの気候にも早く慣れたと思います。

まだまだ医師としての経験も浅く、加えて診療所勤務は初めてですのでご迷惑をおかけすることも多々あるかと思いますが精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

御荘夢創造館から

御荘夢創造館運営懇話会委員の委員を募集します

職務の内容	年2回の会議に出席し、御荘夢創造館の事業活動や運営全般に関する審議等を行う。
報酬等の条件	日額7,000円 交通費の支給有り
公募人数	2名(委員定数10名)
任期	委嘱の日から平成30年3月31日まで
応募資格	町内在住の方で、児童館活動に興味のある方
募集期間	4月1日(土)～4月30日(日)

問合せ 御荘夢創造館 TEL 7211116

国民年金保険料の学生納付特例制度をご存知ですか？

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉118万円＋〔扶養親族等の数×38万円〕

〔税務課等から〕

4月納税等のお知らせ

固定資産税	1期分/4期分 全期
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②下水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。

平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へは、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送していただくことにより、平成29年度分の申請ができます(この場合、在学証明書または、学生証の写しの添付は不要)。

問合せ

宇和島年金事務所国民年金課

TEL 0895-2215344

町民課 TEL 7217300

「まきはんべ作り体験」の参加者を募集します



愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「まきはんべ

御荘B&G海洋センターから

「海洋クラブ員」を募集します

B & G 御荘海洋クラブは、豊かな人格形成や体力向上を目的に、年間を通じてマリンスポーツ等さまざまな活動を展開しています。クラブ員は随時募集しています。興味のある方はお気軽にお申込みください。

加入資格 町内在住の小学3年生以上の方



年会費 1名5,000円(研修事業等に参加する場合、随時参加費を徴収します)活動内容や申込方法等、詳しくはお問合せください。

申込み・問合せ

御荘B&G海洋センター

TEL 7211117

作り体験」の参加者を募集します。山出地区で伝統的な一品として作られている「まきはんべ」を一緒に作ってみませんか。

日時 4月22日(土) 10時から

場所 山出「かんころ館」

定員 10名(先着順)

体験料 1人 1,000円

申込締切日 4月19日(水)

問合せ 農業支援センター

TEL 7217311

今月の社会保険・

年金一日相談(予約制)

○4月18日(水)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-2215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

環境衛生課から

平成29年度「狂犬病予防注射」の日程をお知らせします

月日	地域	場 所	時 間	月日	地域	場 所	時 間
5月23日(火)	内海	網代消防倉庫	8時30分 ~ 8時35分	5月25日(木)	西海	武者泊分館	8時50分 ~ 8時55分
		えひめ南農協魚神山出張所	8時55分 ~ 9時05分			麦ヶ浦集会所	9時10分 ~ 9時15分
		油袋漁民センター	9時25分 ~ 9時30分			福浦公民館	9時35分 ~ 9時45分
		家串公民館	9時50分 ~ 9時55分			福浦学校前バス停	10時00分 ~ 10時10分
		平碇分館	10時10分 ~ 10時15分			樽見集会所	10時25分 ~ 10時30分
		須ノ川分館	10時35分 ~ 10時45分			久家集会所	10時50分 ~ 11時00分
		愛南漁協内海支所	11時05分 ~ 11時10分			役場西海支所	11時15分 ~ 11時25分
		役場内海支所	11時30分 ~ 11時45分			内泊集会所	11時35分 ~ 11時40分
	御庄	御荘菊川農村研修センター	13時00分 ~ 13時15分		城辺	中泊集会所	11時50分 ~ 11時55分
		平山集会所	13時35分 ~ 13時40分			越田集会所	13時25分 ~ 13時30分
		長崎集会所	14時00分 ~ 14時05分			緑基幹集落センター	14時45分 ~ 15時00分
		長月公民館	14時35分 ~ 15時05分			豊田集会所	15時15分 ~ 15時20分
		和口第2集会所	15時25分 ~ 15時30分			長野集会所	15時40分 ~ 15時50分
		栄町集会所	15時50分 ~ 15時55分			蓮乗寺バス停	16時05分 ~ 16時10分
		節崎コミュニティセンター	16時10分 ~ 16時15分			農業共済組合前	16時30分 ~ 16時40分
		馬瀬集会所	16時35分 ~ 16時40分			役場本庁	17時05分 ~ 17時30分
		御荘文化センター	17時05分 ~ 17時30分			城辺	大僧都集会所
御庄	猿鳴集会所	8時30分 ~ 8時35分	僧都ふれあい交流館	9時05分 ~ 9時10分			
	旧中浦小学校	9時05分 ~ 9時10分	山出集会所	9時30分 ~ 9時35分			
	中浦漁村振興センター	9時30分 ~ 9時35分	大道集会所	9時55分 ~ 10時00分			
	尻貝集会所	9時55分 ~ 10時00分	太場集会所	10時15分 ~ 10時20分			
	高畑バス停	10時10分 ~ 10時15分	上大道集会所	10時40分 ~ 10時50分			
	赤水コミュニティセンター	10時30分 ~ 10時35分	満倉集会所	11時10分 ~ 11時15分			
	深泥集会所	10時50分 ~ 10時55分	中川コミュニティセンター	11時40分 ~ 11時55分			
	御荘B&G海洋センター	11時20分 ~ 11時45分	広見コミュニティセンター	13時30分 ~ 13時50分			
	城辺	新浦バス停	13時10分 ~ 13時20分	増田コミュニティセンター	14時15分 ~ 14時25分		
		久良漁協	13時35分 ~ 13時45分	御在所集会所	14時50分 ~ 14時55分		
鮪越集会所		14時05分 ~ 14時10分	徳田集会所	15時15分 ~ 15時20分			
深浦公民館		14時30分 ~ 14時45分	正木下集会所	15時30分 ~ 15時35分			
旧愛南漁協東海支所		15時00分 ~ 15時10分	東小山集会所	15時50分 ~ 15時55分			
東海公民館		15時30分 ~ 15時40分	小山本村集会所	16時10分 ~ 16時15分			
敦盛集会所		15時50分 ~ 15時55分	内尾串集会所	16時30分 ~ 16時35分			
脇本集会所		16時25分 ~ 16時30分	一本松保健センター	16時50分 ~ 17時30分			
城の辺学習館		17時10分 ~ 17時30分					
					5月26日(金)	一本松	

◎予防注射料…1頭につき 3,000円

(注射済票交付手数料550円を含む。)

◎登録料…1頭につき 3,000円

(登録は1頭につき1回。※認め印が必要です。)

※混雑を避けるため、お支払いはつり銭のいらないようにお願いします。

◆該当者には通知ハガキを郵送していますので、当日は必ずご持参ください。ハガキを忘れた場合、記入していただく書類があります。



問合せ 環境衛生課 TEL 72-7316

在宅で生活をされている高齢者の方へ、
福祉サービスについてお知らせします

事業名	支給内容	対象者
緊急通報システム整備事業	非常通報、火災監視、ライブリズム等を監視する装置により、24時間体制で、迅速かつ適切な救済体制を図る。	65歳以上の高齢者のみの世帯で、身体及び環境上等の理由で、緊急時に通報手段の確保が困難な方。
「食」の自立支援事業	週4回、昼食を提供。利用者負担額 1食450円。	高齢者のみの世帯で、自身では食事の準備が困難な方。
福祉タクシー助成事業（今後、交付条件の拡充を検討します。）	補助券は、年間50枚を限度に交付し、利用は町内の移動に限り、1回の乗車につき1枚、1日1往復を限度。 券の種類 1,500円券 (脇本、中玉) 1,000円券(猿鳴) 800円券 (左右水、大浜) 500円券 (その他の行政区)	当該年度4月1日で、70歳以上か、2級以上の身体障がい者手帳等の交付を受けている方で、乗合バスとコミュニティバスの停留所(フリー乗降できる区間はその路線)から300m以上家が離れている方。

福祉移送(有償運送)サービス事業	利用者が町内の医療機関等に定期的に通う場合、福祉移送サービス事業所に対して助成。利用者負担片道500円。	公共交通機関を利用することが困難な移動制約者で、常時寝たきりで、座位が保持できない高齢者等。
ねたきり老人等介護慰労金支給事業(今後、支給条件の拡充を検討します。)	介護者に月額7,500円を支給。ただし、介護保険適用の通所介護、訪問介護等のサービス利用者は月額5,000円を支給。	寝たきり高齢者と同居し、生計を同じくする住民税非課税世帯の方で、6か月以上介護に当たっている介護者。
日常生活用具給付事業	火災報知器・自動消火器・電磁調理器を給付。世帯の所得税額により利用者負担あり。	火の取扱いに不安を感じ、低所得で、概ね65歳以上の高齢者のみの世帯。
在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業	尿取りパッド、はくパンツなど、1か月、100枚程度を予算の範囲内で支給。	町内に引き続き1年以上住所を有し、65歳以上及び重度身体障がい者で、在宅で6か月以上寝たきり状態又は認知症及び身体に障がいがある、常時紙おむつを使用しなければならぬ方。
介護用品支給事業	1か月7,000円相当分の介護用品を現物で支給。	要介護4又は5と判定された在宅の高齢者に、町民税非課税世帯に属する方を介護している家族。

問合せ

高齢者支援課 TEL 7277325

医師確保奨学金貸付制度奨学生を募集します

愛南町では、将来医師として愛南町が指定する医療機関で従事しようとする熱意のある医学生の方に対し、修学に必要な資金の貸付けを行います。

(1) 募集資格 (①～④のすべてを備えた方)

- ① 愛南町に本人または保護者の住所がある方
- ② 愛媛県内の高等学校の卒業生
- ③ 医学を専攻する大学生(自治医科大学を除く)
- ④ 愛媛県地域医療医師確保奨学金、医師確保奨学金の貸与者以外

(2) 募集人員 (平成29年度)

1名

(3) 種類と貸付金額

- ① 「入学資金等」 50万円を限度
- ② 「修学資金」 月額 20万円を限度
- ③ 「修学一時金」 200万円を限度(大学5年生または6年生)

(4) 貸付期間

① 入学資金等の貸付けは、入学する年度の1回のみとし、入学資金等のみの貸付けはしない。

② 修学資金の貸付期間は6年間を限度

③ 修学一時金は一括または分割の貸付けとし、修学一時金のみの貸付けはしない。

(5) 貸付の決定

* 愛南町医師確保奨学金貸付審査会で審査を行い決定します。

(6) 返還免除(全額)

① 大学を卒業後2年以内に医師の免許を取得後、貸付期間の2倍に相当する期間内に指定医療機関において、貸付期間と同じ期間従事した場合

② 指定医療機関で従事期間中に業務上の理由で死亡、または心身を故障し、奨学金を返還することができない場合

注) 修学一時金は免除の対象となりません。

〈指定医療機関〉

- ・ 愛南町立国保一本松病院及び同附属内海診療所
- ・ その他特に町長が認める医療機関

(7) 受付期間

* 随時受付けています。(入学金等は入学日から6か月以内)

問合せ

保健福祉課 TEL 72-1212

「高齢者の肺炎球菌感染症」予防接種のお知らせ

平成29年度「高齢者の肺炎球菌感染症」予防接種の対象者についてお知らせします。対象となる方は、一部公費負担により接種することができます。接種期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日までです。

予防接種を受けるには、接種券と予防票が必要ですが(持たずに接種した場合は自費になります)ので、事前に役場保健福祉課または城辺保健福祉センターまでお申し込みください。

平成29年度対象者 ※対象となるのは今年度限りです。

65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生

※60歳以上65歳未満の方でも一定の障がいのある方は対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

接種回数 生涯1回(今までに 自己負担金 4,000円(生活

接種したことのある方は対象外 保護受給者は所定の手続きにより無料)

問合せ 保健福祉課 TEL 72-1212

国民健康保険の加入・脱退の手続きはお済みですか

健康保険などに加入・脱退をしたときは、加入・脱退をした日から14日以内に町民課または各支所に必ず届出をしてください。

【国保に加入するとき】

退職や任意継続保険が喪失した、健康保険の被扶養者から外れたなど、ほかの保険を脱退した場合

届出に必要なもの 健康保険資格喪失証明書、個人番号カードまたは通知カード、本人確認書類、印鑑

【国保から脱退するとき】

就職や健康保険被扶養者になるなど、新たな保険に加入した場合

届出に必要なもの 新しい保険証、個人番号カードまたは通知カード、本人確認書類、国保の

保険証、印鑑

※届出が遅れると保険税を遡って納めることになったり、必要のない保険税を納めてしまうこととなりますので、早めに手続きをしてください。

問合せ

町民課 TEL 7217300

企画財政課から

愛南町行政評価委員会の委員を募集します

職務の内容	愛南町行政の実施する事業について評価を行う
報酬等の条件	日額7,000円
公募人数	2名以上（委員定数10名）
任期	3年（平成29年6月1日から平成32年5月31日）
応募資格	町内在住者で20歳以上の者
募集期間	4月7日（金）～4月28日（金）

申込み・問合せ

企画財政課 TEL 7217317

愛南町人材育成事業補助金についてお知らせします

愛南町では、町の地域づくりの担い手としてのリーダーづくりや国際化時代・情報化時代に対応した人材育成を目的として「人材育成事業補助金制度」を創設しています。

【補助金額の範囲】

(1) 国内研修は必要経費（食糧費を除く旅費、宿泊費及び資料代）の2分の1以内とし、1人当たり10万円を限度

(2) 国外研修は必要経費（食糧費を除く旅費、宿泊費及び資料代）の2分の1以内とし、1人当たり30万円を限度

(3) 学習会、講座及び研修会の参加または開催に必要な経費（食糧費を除く報償費、旅費、需用

費、役務費、使用料及び賃料）の2分の1以内とし、50万円を限度

【補助金対象者】

(1) 町内に居住する方で、今後も引き続き居住する意思のある方

(2) 将来にわたって地域社会に貢献する意思のある方

(3) 町の振興及び活性化に自ら取り組み、かつ、リーダー的役割が果たせる方

(4) 町税等を滞納していない方

※この補助金を受けようとする方は、交付申請書を事業実施の1か月前までに提出してください。その後、内容を審査し適否を決定します。

問合せ

企画財政課 TEL 7217317

町民課から

国民健康保険被保険者証の有効期間が変更となります

これまで、保険証の有効期間は4月1日から翌年の3月31日までとなっておりましたが、平成29年度に限り、この有効期間を平成29年4月1日から平成30年7月31日までに変更します。

なお、この変更に伴い、平成30年度以降は、8月1日から翌年の7月31日までの有効期間となります。

問合せ

町民課 TEL 7217300

消防本部から

危険物取扱試験と準備講習会を実施します

平成29年度危険物取扱者試験

(第1回)

試験日 6月25日(日)

会場 ○学生 吉田高等学校他

○一般 愛媛大学

願書受付

書面申請

4月11日(火)～4月21日(金)

(願書提出先：消防試験研究セ

ンター愛媛県支部)

電子申請

4月8日(土)～4月18日(火)

試験種類

甲・乙・丙種の全種類(吉田

会場は乙種第4類と丙種の2種

類)

受験料

甲種Ⅱ5,000円

乙種Ⅱ3,400円

丙種Ⅱ2,700円

願書配付

消防本部・各消防署・各分

署・各地方局防災対策室

問合せ (一財)消防試験研究セ

ンター愛媛県支部

TEL089-932-8808

準備講習会(乙種第4類対象)

日時 5月26日(金)

～5月27日(土)の2日間

※いずれも9時～16時

会場 宇和島地区広域事務組合

消防本部 4階大会議室

受講料 会 員Ⅱ6,600円

非会員Ⅱ9,200円

テキスト代

法令 1,400円

実務 1,400円

問題集 1,700円

(乙種第4類の場合)

申込期間

4月10日(月)～5月26日(金)

(土・日曜日及び祝日を除く8

時30分～17時15分)

その他 詳細については、事務

局までお問い合わせください。

申込・問合せ 宇和島地区広域

事務組合消防本部予防課内

宇和島地区危険物安全協会事

務局

TEL0895-22-7501

税務課から

税金は納期内に必ず納めましょう

平成29年度町税及び介護・後期高齢者医療保険料の納期月をお知らせします。

町税等の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。なお、口座振替日は各納期限の日です。振替不能にならないように通帳の残高をよく確認しておいてください。

また平成29年度の固定資産税納税通知書兼課税明細書・納付書(口座振替をご利用の方以外)は、4月17日(月)に発送する予定です。

問合せ 税務課

TEL72-7301

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納期限	5/1(月)	5/31(水)	6/30(金)	7/31(月)	8/31(木)	10/2(月)	10/31(火)	11/30(木)	12/25(月)	1/31(水)	2/28(水)	4/2(月)	
税目	町県民税		1期全期		2期		3期			4期			
	固定資産税	1期全期			2期				3期		4期		
	軽自動車税		全期										
	国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	介護保険料(1号被保険者普通徴収分)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
	後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

5歳児健診歯科表彰

町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

2月に実施しました5歳児健診では31名の受診者の中で18名の方が表彰されました。これからもしつかり歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

宇都宮 琉くん 柏
木口 惣葵ちゃん 柏
福永 琉奈ちゃん 柏
緒方梨衣沙ちゃん 御荘長月

北原 沙野ちゃん 御荘平城
澤近 綾乃ちゃん 御荘平城
清水 悠愛ちゃん 中浦
清水 悠慎くん 中浦
清水 光一くん 御荘平山
笹本 果暖ちゃん 城辺甲
菊地寛次郎くん 深浦
川村 菜白ちゃん 深浦
幸田 雪那ちゃん 久良
田原 緋月ちゃん 一本松
西田 一輝くん 中川
大野朔太郎くん 広見
和田 倫良ちゃん 福浦
中田 英志くん 船越

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十回特別弔慰金の請求はお済ですか？

請求期間は、平成30年4月2日(月)までです。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第十回特別弔慰金として額面25万円、5年償

還の記名国債が支給されます。
※対象となるご遺族等、詳しくはお問い合わせください。

請求先 保健福祉課及び各支所

問合せ

保健福祉課 TEL 72-11212

災害体験談に学ぶ感想文表彰式

3月11日に四国防災八十八話及び愛南町の災害体験談感想文コンクールの表彰式を行いました。これは先人の経験や知恵を学び、それを自分の経験や知恵とすることで、児童生徒の防災力と防災意識の向上を図ることを目的に行ったものです。

小学校と中学校の部でそれぞれ最優秀賞1名、優秀賞2名が選ばれ、賞状が授与されたあと、入賞者が感想文を読み上げました。

矢田部龍一愛媛大学防災情報研究センター長は、講評で「巨大地震災害をハード対策だけで防ぐことはできない。小中学生の皆さんが、豊かな感性、柔らかい頭脳、あったかい心を持ち合わせて、人の命を大切にすること、防災対策としてとても大事なことは、防災対策としてとても大事な作品には優れた感性がちりばめられている」と述べました。



後列左から中学校の部 最優秀賞 草木原寧子さん/
優秀賞 好岡智紀さん、高平なごみさん。
前列左から小学校の部 最優秀賞 松岡愛美さん/
優秀賞 藤本和真さん、島本こはくさん